

第三者評価結果

A-1 保育内容

A-1- (1) 保育課程の編成		第三者評価結果
[A1]	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している	b
<p>・全体的な計画は保育所の理念、保育方針、保育目標に基づいて編成されており本所で作成されている。園では全体的な計画を踏まえ、各クラスの担任が年間、月案、週案に落とし込み指導計画の作成につなげている。全体的な計画については、年度末に職員会議にて見直しを行っているが、リーダー、クラス担任が中心となっており全体での共有には至っていないため、課題としている。また、園において子どもの発達過程や、家庭状況、地域特性などを考慮し、独自の全体的な計画の作成についても必要とされる。</p>		
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
[A2]	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	a
<p>・室温はエアコンにより一定温度に保たれ、加湿器を設置し湿度にも配慮している。温度、湿度は睡眠チェック表に記入し確認できるようにしている。窓は柵があるので安全に換気も可能である。</p> <p>・室内外の衛生管理、清掃については各クラス職員や清掃専門の職員が行い、安全チェック表で毎朝確認するとともに、遅番職員が帰りにも確認している。</p> <p>・園内はワンフロアであり、1歳児室と2歳から5歳児クラスまではフロアを可動式家具やカーテンで区切り使用している。幼児クラスは合同保育を行うことも多いが、年度後半は就学にむけた取り組みとして5歳児クラスは単独での保育を行うようにしている。兄弟関係での在籍も多く、子どもが兄弟のいるクラスに行きたいと望むときは、担任に確認の上で連れて行くようにしている。</p> <p>・午睡時間では、2歳児と3歳児、3歳児と4歳児がそれぞれ同じ時間に午睡をしているが、5歳児は就学にむけて午睡時間を無くしている。</p>		
[A3]	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている	b
<p>・アートチャイルドケアの理念である「自分らしく」を大切に保育に取り入れるようにしており、子ども一人ひとりが自宅で過ごすように自分のペースで生活できるような支援について考え、援助できるようにしている。</p> <p>・食事や活動の開始に際しても、時間を決めて一斉に始めるのではなく、個々に準備が整い気持ちが落ち着いてから食事をしたり、活動に取り組むことができるように援助している。当園は外国籍の子どもが在籍が多いため、子どもや保護者の価値観や生活習慣などにも配慮し、職員間で情報の共有をしながら尊重できるように努めている。</p> <p>・子どもの発達に合わせてわかりやすい言葉づかいでおだやかに話すことなどにも力を入れ取り組んでおり、一人ひとりの状態に応じた保育について継続的な課題とし取り組んでいる。</p>		
[A4]	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている	b
<p>・指導計画に沿って年齢に応じて、食事、排せつ、着替えなどの基本的な生活習慣が身につくように援助している。入園時より個人マークでロッカーや靴箱などを示し、乳児から自分の場所を分かるように工夫しており、持ち物を出したりしまったりすることに興味を持てるようにしている。トイレトレーニングは2歳児クラスを中心に進めているが、子どもの発達や子どもの気持ちに寄り添いながら無理がないように取り組みを進めるようにしている。保護者の意向も確認し、家庭での様子を共有しながら進めている。子どもの主体性を伸ばせるようにさらに力を入れていくことを課題としている。</p> <p>・年齢に応じて昼食後に昼寝の時間を設けており、午後の活動にも意欲的に取り組めるように配慮している。休憩時間は子どもの生活リズムや体調などにも配慮している。</p>		

【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している	b
<ul style="list-style-type: none"> ・玩具はとりやすい高さに設定し、机上でできる遊び、コーナー作り、絵本も自由に取り出せるように設定している。 ・今年度はコロナ禍にあり、行事においては、園内での七夕、夏まつり、ハロウィン、クリスマス、など保護者参加はなく子どもだけで実施している。運動会は中止であったが、幼児クラスは月数回の体操教室に人数制限のうえで保護者参観を行い、子どもたちの成果をみてもらえるように取り組んでいる。生活発表会はDVDで渡す予定である。 ・生活や遊びの中においてもルールがあることを年齢に応じて伝えており、日頃から「貸して」「ありがとう」など言葉で気持ちを伝えられるように援助し、散歩では信号や横断歩道の歩き方など交通ルールを伝えるようにしている。散歩ではねらいに沿って行き先を選択し、遊具のある公園、砂場、広場、川沿いの遊歩道などに出かけ自然に親しむことができるようにしている。 ・地域の子育てセンターで手遊びをするなど職員の派遣を行っているが、今年は中止している。小学生と年長児の関り、他の保育園との交流なども中止している。 ・制作活動では、年齢に尾応じて毎月の行事に関するものを中心に行っている。飾りつけなどにも、発達に応じて参加できるように取り組んでいる。 		
第三者評価結果		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	非該当
0歳児の受け入れはないため非該当とする		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・1歳、2歳児クラスでは、個別指導計画があり、計画に基づいて一人ひとりの発達に合わせた支援に努めている。食事、遊びのスペースを分け落ち着いて過ごせるように配慮しており、保育室を広く使い安全に探索活動ができるようにしている。玩具の設定も、自分で出したり片付けたりしやすいように設置し、マットを敷いてゆっくりと座って遊べるようにしている。マット上には上履きを脱いであがるようにしており、上履きを脱いだら揃えて置くことを、子どもに考えてもらいながら分かりやすく伝え習慣となるように援助している。 ・家庭とは、連絡帳、連絡用アプリ（コドモン）を使用し、子どもの状況を共有できるようにしている。現在は、朝の受け渡しは玄関先で行っているため保護者は園内に入ることはなく、ロッカーは職員が確認し状況を伝えている。必要に応じて電話も使用して伝達を行っている。 		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・幼児クラスでは自分で朝や帰りの身支度が出来るようになっており、保育士が見守るようにしている。日々の活動や散歩、行事などにおいても子どもの意見を取り入れるようにしており、子どもの興味関心に合わせた活動内容になるように工夫をしている。 ・月2、3回の英語レッスン、ハンドベル演奏では発表の機会も設けている。保育室には適切な教材や道具を準備し環境を整えており、子どもたちが進んで制作活動に取り組んだり、遊びを考えてみたりすることができている。あみだくじ、すごろく作りなどにも取り組んでおり、必要に応じて手伝いながら子どもたちの遊びが発展するように援助している。 		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	b
<ul style="list-style-type: none"> ・園内はバリアフリーであり障害に応じた環境整備に配慮している。 ・配慮が必要な子どもの保育にあたっては、個別支援計画を作成し、クラスにおいて他の子ども達と共に生活や遊びに関わることができるよう配慮をしている。必要に応じて関係機関との連携をとり情報を共有している。 ・医療的なケアが必要な子どもの保育にあたっては、保護者と連携しかかりつけ医の連絡先、情報共有している。かかりつけ医の連絡先などの情報を共有し適切な対応できるように努めている。職員が学ぶ機会として全体的な内容な研修、会議での共有を行っている。 ・園内には障害のある子どもの保育に関する情報としてパンフレットの設置、同建物内に病院、病児保育もあるためポスターの掲示もある。 ・保護者との連携については、外国籍の保護者が多く翻訳アプリなどを使用してコミュニケーションを図るよう努めているが、十分ではないとの認識があり課題としている。 		

【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<p>・現在のところ延長保育の利用は少ないが、スポット利用にも対応している。乳児クラスと幼児クラスは18時までそれぞれの保育室で過ごし年齢ごとの遊びに取り組みできるようにしている。18時以降は合同保育時間となり、補食を提供し空腹を感じることなく過ごせるように配慮しており、乳児がいる場合は小さな玩具は片付けて環境を整え安全に配慮している。兄弟関係もいるため仲良く遊べるように、また、人数も少なくなるので密に関わり寂しくないように配慮している。</p> <p>・申し送りは、昼寝時間帯に情報共有の時間を設けており、午前中の子どもの様子について引継ぎを行っている。午後の様子については口頭で伝えている。引継ぎノート等で職員間の連携が図れるようにしているが、連絡方法については今後の課題としている。</p>		

【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している	b
<p>・全体的な計画、年間指導計画にも就学に向けての取り組みについて記載があり、それに基づいて保育を行っている。</p> <p>・通常は地域の小学校との交流があり、小学校の先生が来園して子どもと話す機会や小学校行事への参加、また、小学校で運動会をするなどの機会も設けていた。今年度はコロナ禍にあり小学校との交流の機会は中止となっており来年にむけての課題としている。</p> <p>・園においては、幼児クラスの当番活動、花の水やり、数字や時計がわかるようにすることや、ひらがなドリル、などを保育の中に取り入れており、年長児クラスの子どもたちが就学に向けて必要となる事柄を生活の中で身につけることができるように援助している。</p>		

A-1-(3) 健康管理

第三者評価結果

【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている	b
<p>・登園時には、乳児クラスの子ども達から手洗いとうがいをを行い保育室に入るようにしている。全クラスにおいて登園時と午睡後には熱を測り記録し健康管理に取り組んでいる。水分補給前には消毒をしてから行うようにしている。保健指導は手洗いについて担任が実施している。</p> <p>・園だより、ほげんだよりは園長が作成し、連絡用アプリ（コドモン）で配信し、子どもの健康に関する情報や、感染症についての注意などを保護者に伝えている。また、入園時には重要事項説明書の中でSIDSについて伝えており、うつぶせで寝てしまう子どもについては保護者に伝え、注意を促している。系列園において、家庭での事例が報告されていることから、特に力を入れて伝えるように取り組んでいる。</p> <p>・看護師の配置はないが、保健計画に基づいた計画的な保健指導の機会を持つことも必要であり課題としている。</p>		

【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している	a
<p>・年2回の内科検診、歯科検診尾結果を家庭に通達し職員間で共有している。問診表を提出してもらい、園医に見てもらうようにしており、健康に関して心配なことがあれば事前に提出してもらい、確認のうえ降園時に伝えるようにしている。内科検診では園医から担任にも聞いてくれるので話しやすく連携が図れている。</p>		

【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている	b
<p>・アレルギー疾患のある子どもに対して、「アレルギー対応ガイドライン」に基づき、子どもの状況に応じた対応を行っており、医師の指示書のもと、除去食の提供を行っている。毎月の献立は保護者に来園してもらい、園長、栄養士、担任、保護者での確認を行っている。</p> <p>・提供時には調理室、受け渡しの際に確認の上、専用のトレイと食器で提供し誤食のないように取り組んでいる。</p> <p>・アレルギーや除去食など、他の子どもとの食事の違いなどについて、保護者や子どもにもわかりやすく説明をするなどの取り組みも必要とされる。</p>		

A-1-(4) 食事

第三者評価結果

【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している

a

・給食会議を毎月1回行い、残食状況の把握に努めており、必要に応じて内容を見直し2週目の献立に生かせるように取り組んでいる。

・食育活動では、今年度は幼児クラスを中心に食具の持ち方や姿勢などの食事のマナーを担任とともに伝え、三色栄養群について、野菜をに触れる機会などを取り入れている。クッキングでは、そら豆の皮むき、お月見団子（観賞用）、スイートポテトづくり、年長児のおにぎり作りなどに感染症拡大防止対策に努め工夫をしながら取り組むことができている。また、野菜スタンプ、寒天の感触遊びなどでも食材に触れる機会を作り、乳児クラスではキノコに触れてみたことによって普段は食べられなかった子どもが食べることが出来たなど、食育活動の成果が見られている。園庭が使用できないため、プランターでの小松菜、かいわれの種植えなども行っている。

・好き嫌いに関して、年齢よって一口だけ食べてみようと呼かけをしており、切り方など工夫して少しでも食べられるものが多くなるように援助している。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している

a

・本社工作成の献立を使用し二週サイクルで提供をしている。誕生日会では、おやつを誕生ケーキを提供し季節のフルーツを乗せるなどの工夫をしている。毎月の世界の料理、クリスマス、ハロウィン、節分、こどもの日、ひなまつりなどの季節の行事、伝承行事では行事食を提供し、食事によって文化なども伝え、子どもたちがいつもと違う食事を楽しみにできるように取り組んでいる。

・保護者には毎日の給食サンプルを写真で配信し、給食だより、献立表も配信し伝えている。

・栄養士は給食時間にクラスを巡回し、子どもの喫食状況や残食を確認したり子どもに声をかけて、献立や食材について話すなど子どもの好きなものや嫌いなものなども把握できるようにし、給食日誌に記録している。

・衛生管理マニュアル、除去マニュアル、などに基つき日々安全チェックを行い管理を徹底している。

A-2 子育て支援**A-2-(1) 家庭との緊密な連携**

第三者評価結果

【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている

b

・連絡帳、連絡用アプリ（コドモン）、送迎時の会話などによって保護者と日常的に子どもの状況を伝えあい共有できるように取り組んでいる。今年度はコロナ禍にあり、保護者会は中止となったため、保育方針や取り組みの様子などについては、クラスだよりで伝え理解が得られるように取り組んでいる。

・外国籍の子ども、保護者が多いことから、対応等については継続的な課題として取り組んでいる。

A-2-(2) 保護者等の支援

第三者評価結果

【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている

a

・コロナ禍にあり、保護者会、保育参観などの中止によって保護者とのコミュニケーションを図る機会は少なくなっているが、日々の連絡帳と会話を大切にしている。個人面談は実施しているが、保護者から希望があれば相談にはいつでも応じており、必要時に応じて園長が対応することも可能とし、相談を受けた職員が適切に対応できるように助言も行う体制としている。面談内容は適切に記録に残し、他の職員にも伝える必要がある場合には、会議で共有している。

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている

a

・受け入れ時には視診により、子どもの様子を確認し気になることがあれば保護者に確認するなど、虐待等権利侵害について早期発見と予防に努めている。虐待等が疑われる場合には園長に報告し、必要に応じて公的機関に連絡し連携をとる体制となっている。また、園内で共有し記録残している。

・虐待に関する研修を行い仕組みについて周知し理解を深め一人ひとりが意識を高められるように取り組んでいる。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

第三者評価結果

【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている

a

- ・日々の振り返り、毎週、毎月の反省や課題を記録し翌週、翌月ほ保育に取り入れ繋げられるように取り組んでいる。
- ・本社の指導に基づいて定期的に自己評価を行い研修を実施している。年度末に保育の振り返り、園としての自己評価を行い提出している。個人の目標設定については園長と面談の上話し合い決定し、年度末に振り返りと評価を行っている。